



高知県北川村役場
広報

またがわ

9

No. 589

Sep 2015



8月5日(水) ナオミさんが北川村到着

Contents

学校通信 ②

はじめまして！ ナオミ・ロングです！ ③

中岡慎太郎先生顕彰会だより ④

議会だより ⑤～⑫

モネの庭からのお知らせ ⑬

北川村健康教育実行委員会 ⑭

みどり保育所PHOTO通信 ⑮

北川村の人口・世帯数

平成27年7月31日現在 () は前月比

人 口	1,403人 (+2)
男	655人 (+1)
女	748人 (+1)
世帯数	644戸 (±0)
昨年同期の総人口	1,414人 世帯数640戸



1 平和集会

夏休みの8月6日(木)に、平和集会を行いました。
合唱、校長先生の話の後、学年に分かれて戦争に関する本の読み聞かせを行いました。
戦争から70年、改めて平和について考える良い機会になりました。



小学校



学校 通信

School communication



中学校

2 平和集会

夏休みの8月10日(月)に、えほんの店、コッコ・サン代表の森本さんを講師に招いて、平和集会を行いました。校長先生の話で、2つの原子爆弾と終戦の日について考えた後、森本さんから、書籍の紹介と著者との関わりから感じてきた願いなどを紹介していただきました。ベトナム戦争体験者として戦争を繰り返したくない思いの詰まった「ネルソンさんあなたは人を殺しましたか」とホロコーストで毒殺された少女とそのお兄さんの体験が綴られた「ハンナのかばん」について紹介していただきました。

戦争体験者から直接聞き取る機会は難しくなっていますが、本を通して戦争について考えるヒントをいただきました。





国際交流員 ナオミ・ロング

はじめまして！ ナオミ・ロングです！

はじめまして！ 南イギリスのチチェスターという海の近くの小さな町で育ったナオミ・ロングです。幼いころから日本人留学生が私の家にホームステイに来ていました。この高校生・大学生を通して日本に興味を持つようになり、ロンドン大学ソアスで日本語と日本文化を専攻することになりました。7月に大学を卒業して、すぐ北川村にまいりました。

今回で日本は4回目です。高校を卒業してから6カ月ぐらい静岡の伊豆で小学生の英語クラブのボランティアをしており、日本を初めて体験しました。そして大学1年生の夏休みの間、沖縄のホテルでアルバイトをしながら沖縄の独自の文化を体験しました。3回目は2013年に東京の国際基督教大学(ICU)に1年間留学しました。



チチェスターの大聖堂



ロンドンのビッグベンやパラメント(国会議事堂)

JETプログラムに参加し一期一会のチャンスを得たので、できるだけたくさんのことを体験したいです。来日したことがあっても四国は初めてです。いろいろな旅(特に直島!)をしたり、歴史や文化を探ったり、様々な和食やゆずの料理を作ったりしたいです。そして日本語の能力をさらに高めたいです。土佐弁はまだしゃべれませんが、いいチャレンジだと思います! 4年間も首都の都会に住んでおり、ストレスがたまってしまいましたが、北川村や高知の豊かな自然を楽しみたいです。おすすめの散歩や散策スポットがあったら教えてください!

国際交流員として交流のイベントや活動を企画することだけではなく、一般的な生活の体験や会話を通して交流ができると思います。振り返ったら、ホームステイに来た日本人留学生が日本の文化や習慣を紹介してくれたのがきっかけで、今の仕事をしています。簡単な交流でも自分の考え方が広がり、異文化の理解が高まると思います。北川村に住んでいる間、皆さんと一緒に交流することを楽しみにしております。

日本で過ごした後のことは、特に決めてないですが、せめて日本と関係がある仕事がしたいと思っています。ロンドンには、にぎやかな日本人のコミュニティがあるので、将来、ロンドンに帰ったら、日英国際交流の活動、イベント、観光などを企画する仕事に興味があります。その前に、大学院(イギリスか日本)に入ることも考えています。とりあえず、今の北川村の生活を満喫し、頑張りたいと思います。皆さんにお会いするのを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。



バッキンガム宮殿



中岡慎太郎先生顕彰会だより



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

—— 1. 中岡慎太郎先生一口講座(9) 武市半平太と土佐勤王党 ——

嘉永6(1853)年6月のペリー来航以来、尊王攘夷(外国からの侵略を防ぎ「打ち払い」)天皇を中心とした政治体制をつくる)を旗印に、新しい時代を求め行動する青年たちが長州・薩摩など、全国各地で活動し始めていました。この動きに呼応して土佐藩で中心となり行動したのが武市半平太でした。武市は、和歌・漢詩・絵画などに優れた才能があり、剣は、土佐で小野派一刀流を修め、江戸の桃井春蔵道場で鏡心明智流を学び、その塾頭(師範代)を務めました。交友関係も広く、人格高潔・文武両道で、当時の代表的な人物の一人であったと言われています。半平太は嘉永3(1850)年長岡郡吹井村(現高知市)から祖母と妻^{とみ}と共、城下の新町田淵に移り住み、安政2(1855)年の春、23歳の時、間口6間・奥行4間(11m×7.3m)の道場を建てたと記録にあります。午前中は妻の叔父の島村寿之助が槍術を、午後は半平太が剣術を教え、120人ほどの門人がいたそうです。岡田以蔵・坂本龍馬もよく来ていたと言われ、中岡慎太郎もその一人でした。



上記写真の石碑(現在は高知市横堀公園)は通りの北側に設置されていたもので、実際に邸と道場のあった場所は、ここから約30m東の道路北側付近と推定されると高知市教育委員会は、案内板に記述しています。

半平太は間崎滄浪(哲馬)をはじめ、同じ思いを持つ仲間・同志たち(多くは郷土や下級武士で剣術道場の仲間)と共に、文久元(1861)年9月、一藩勤王を目指して「土佐勤王党」を結成、そのリーダーとなります。慎太郎は島村策吾塾、田野学館、間崎滄浪等に学んできたこと、父小伝次の仕事ぶりを見たり聞いたり、大庄屋見習いとして経験したこと(民・百姓が安心して生活するためにどうすればいいのか「羽根の下級役人岡村十兵衛のことも含めて」)を通じ、身分制度や封建社会の矛盾に気づき、政治に対する強い思いを持ち始めていたと思われます。一方で、剣術を通じて、半平太の人格・人柄を尊敬していた慎太郎は、新しい時代を求め行動するため、17番目、24歳で「土佐勤王党」に加盟しています。党員は、坂本龍馬、大石弥太郎ら192人だったそうです。

—— 2. NHK大河ドラマ『龍馬伝』 中岡慎太郎役：上川隆也氏 植樹の「実生ゆず」成長 ——

平成22年11月17日中岡慎太郎墓前祭に来村された上川隆也氏の植樹した「実生ゆず」も4年半が過ぎ、大人の背丈ほどに成長しました。あと何年したら実がなるのか楽しみです。



議会だより

発行責任者

議長 岩垣 實男

平成27年・

6月議会定例会

平成27年6月定例議会は、6月18日に開会し、報告1件、中芸広域連合規約の変更、一般会計補正予算、2件の議案が審議されました。
19日には5氏が、一般質問を行い閉会しました。

：所信表明および行政報告：



上村 誠 村長

おはようございます。平成27年第2回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。
提案に先立ちまして、まず所信を述べさせていただきます。

今後の村政運営に臨みます私の基本的な考えを申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

【村政運営の基本姿勢について】

私は、大寺前村長が残された素晴らしい財産をしっかりと引き継ぎ、これまで進められた政策を継承するとともに、これからの地方創生時代を生き抜いていくために、特に産業、福祉、教育が重要だと感じておりますので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、これらを盛り込み、北川村を希望が持てる未来へとつないでまいります。

そのために、これからの4年間、私は、村民の皆様の声に真摯に耳を傾け、村民の皆様と力を合わせながら、その礎づくりに全力で取り組んでまいります。

同様に、村の職員にも、村民の皆様と共に歩んでいく、共に考えていくという姿勢で臨んでほしいと考えています。

北川村の未来を創っていくために、村民の皆様その代表である議員の皆様、村の職員と共に、オール北川村で、課題対策に果敢に取り組まなければなりません。

今、村勢は、人口減少問題が大きく左右するようになっています。人がいない行政はありません。人が住んでいるから行政が必要なのです。どこかで人口減少にピリオドを打たなければなりません。北川村で暮らせる、暮らしたいと思えるようにするために、議員の皆様と共に、各地区の住民の皆様との連携を強化

する必要があります。県や国、関係機関に対しても、本村の実情をしっかりと主張し、かつ、理解していただけるよう努めてまいります。

取り組んでまいります。
これは、第1に生活できる産業の構築、第2に子育て支援・教育の充実、第3に生活社会基盤の充実と有効活用、第4に村民の安全・安心の確保、第5に日本一の元気な長寿村づくりであります。

そして、高知県の施策と連携し、これを遅滞なく、速やかに実行しなければなりません。

【生活できる産業の構築について】

第1の生活できる産業の構築については、村内に住んで働き、生活に必要な収入を得られる構造を築かなければ、人口減少に歯止めをかけることができません。

村の基幹作目のゆずりは、農家の平均耕作面積が約4反です。栽培技術を身に付け60万円／反を売り上げたとしても、栽培原価を1／3と仮定すれば、年収100万円となります。これでは、定年を迎え、生活費のみを稼ぐのであれば足りるかもしれませんが、家族を養い、子育てすることを考えると非常に難しいことが窺えます。

技術がなければ、60万円以上／反の売上は不可能です。しかし、いくら技術力を得たとしても、耕作面積を確保できないれば、生活に必要な収入を得ることができません。

そのため、技術は専門に学び、耕作地は村が一定関わり必要な面積を育てる。販促もこれまで以上に工夫が必要となる。ことが予測されるため、それに即した支援を実施するなどの向上・改善に取り組む、若い世代でも十分に対応しうる構造を築かなければなりません。

そして、生活に必要な収入を得られるような基幹作目に育てることが必要です。地理的条件などに伴う高い諸コストを跳ね返すよう、北川村の良さを活かした産業振興を進め、地道な取り組みを継続することで、北川村の経済の底上げを図るとともに、就労の場をつくり、生活できる産業の構築を目指してまいります。

【目指すべき北川村の姿について】

こうした基本姿勢の下、私は、住民ができる限りそれぞれの地域に住み続け、そして、安心して暮らせる、安心して子どもを育み、地域で見守ることができ、こうした北川村を創りたいと考えております。

北川村の豊かな自然の中で、高齢者も子どもたちも、働き盛りの方々も、互いに心の絆を保ちつつ、将来に希望を持つて暮らせる地域、そして、村外の方々から、「北川村に、ぜひ行きたい」「北川村で、ぜひ住みたい」と思われるような北川村を創ってまいります。

来年度から、再び、地方交付税の算定が厳しくなる見込みです。それに引きずられるように、今後、財政事情が厳しくなることが予想されますが、地方創生時代を生き抜くために、できるだけ速やかに、その礎を築かなければなりません。

オール北川村で、北川村の未来づくりに向けて、一步、一步、着実に歩みを進め、この4年間のうちに村勢を維持、ひいては上昇傾向に転じるための礎を築くために全力で取り組んでまいります。

【基本政策について】

北川村の未来づくりに向けて、私は、「村民の皆様のために」との姿勢をすべての基本とし、5つの基本政策を掲げて

【子育て支援・教育の充実について】

第2に、子育て支援・教育の充実を図ってまいります。

教育は、子どもたちの持つ可能性を最大限に伸ばすことが大切です。そして、村の将来を託すことができる人材の育成が最も必要なことであります。

近年は、学力定着状況調査において、小学校は全国並み、中学校は全国並みに近づいている状態ですが、ここで停滞することがないよう、これまで以上に基礎学力の向上に努めてまいります。

まずは、小中学校ともに児童生徒全員が全国平均以上となることを目指してまいります。

特に基礎学力は、幼児教育から積み重ねが大切ですので、就学までに、全員がひらがな・カタカナの読み書きができ、小学校低学年の間に加減乗除ができるようになるなど、それぞれ基準課題を設け、達成することができるよう、教員の質の向上や、学校・家庭・地域の連携をはじめとした学習環境をつくってまいります。そして、保育、小学校、中学校それぞれで、必要なことに対して、できる限り集中的な支援を行ってまいります。

また、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに向け、高齢者の方が培ってきた実体験を基に、子育て支援に関わり活躍してもらい、子育てに関連します情報提供や地域と協働した子育て支援策を展開するなど、少子化対策にも力を注ぎます。

【生活社会基盤の充実と有効活用について】

第3に、生活社会基盤の充実と有効活用を図ってまいります。

北川村が中山間地域という実情を踏まえ、必要性や緊急性の高い整備箇所に重点的に取り組むことにより、地域での生

活の基礎となり、村民の皆様の安全・安心に直結する基盤整備を優先的に順次整備するとともに、「四国8の字ネットワーク」など産業振興にもつながる整備について、これまで以上に要望活動を行い、できるだけ早く整備着手がなされるよう取り組んでまいります。

また、既存施設の有効活用として、北川村の豊かな自然と北川村温泉、中岡慎太郎館、モネの庭マルモッタンなどの施設や名所旧跡を活かした観光振興に努め、交流人口の拡大を図るとともに、北川村の知名度向上にもつなげ、賑わいを創出してまいります。

そして、「北川村の良さ」を村外・県外に積極的にアピールし、地域の活性化につなげていくため、観光協会などと連携し、對外セールスに取り組む体制を整備してまいります。

【村民の安全・安心の確保について】

第4に、村民の安全・安心の確保に向けて、地域の防犯、防災の基礎づくりを推進します。

これまで進めてきました南海地震への備えとして、村民の皆様の自助・共助の取り組みもまた重要であり、地域防災の基礎となる、地域住民による自主防災組織などにおける地域のつながりづくりを積極的に支援します。あわせて、耐震化を引き続き進めるとともに、防災対策を着実に進めてまいります。

【日本一の元気な長寿村づくりについて】

第5に日本一の元気な長寿村づくりに向けた取り組みとしては、まず、予防知識の普及は当然のことですが、村民一人一人が、自らの健康状態を十分把握できるよう、健診をさらに促進してまいります。

早期発見、早期治療を唱え、地域で支え合う仕組みづくり、生活習慣病の予防など村民の皆様の元気づくりを支援してまいります。特に、元氣のもととして、健康長寿には、若い世代との関わり、子どもたちとの関わりが重要です。高齢者の実体験を基に、子育て支援を行い、子どもたちには自然の遊びや自然から学ぶということや伝え、教えることが必要です。高齢者の方々に活躍してもらわなければなりません。そうすることにより、元氣と健康を手につくことができます。その関わりを持つことができる体制を整えてまいります。

【厳しい財政状況の克服について】

以上の取り組みを着実に進め、北川村の未来を創るためには、速やかに、その礎を築く必要があります。

これまで進められた財政健全化の成果を活かして、効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、今後予測される厳しい財政事情に対処するため、あらゆる知恵を結集させ取り組んでまいります。

また、将来的に適度な健全財政を維持できるよう、歳出の重点化・効率化や遊休財産の売却、公債費負担の軽減などを進めるとともに、歳入の確保に努めてまいります。

地方創生を有効的に活用し、機を失すことのないよう、国や県の政策形成の勘所を押さえながら、単発的でなく、継続的にしっかりと本村の実情を理解していただけるよう取り組みを強めてまいります。

そのため、これまで同様、高知県との交流人事をはじめ、組織力を担保できるような体制を整えてまいります。そして、地域の知恵を活かしていく観点から、地域協力隊などの活用により、地域の方々が「まだまだやれる」という意識を持つことができるよう取り組んでまいります。

以上、これからの村政運営に当たりましての、私の基本的な考え方を申し述べました。今後、議会での議論もいただきながら、これらの施策を着実に実行してまいりますと考えます。

議員の皆様並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き行政報告をさせていただきます。

本年度、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしております。現在は、庁内の推進組織を6月9日に立ち上げるとともに、職員の勉強会を行うなど、戦略の策定にとりかかったところです。今後、村の現状と目指すべき方向について検討を行い、戦略を実現する対策の展開につなげていきたいと考えています。

戦略の策定については、産業振興、福祉・教育の充実、人口減少対策などに関する具体的な施策と数値目標を定めまします。そして、戦略の進捗状況や効果を外部委員に評価していただき、必要な修正などを加え、推進してまいります。

地方創生を進めるには、村民の皆様にご理解いただき、一緒に取り組んでいただくことが重要と考えておりますので、これまで実施してまいりました地域座談会にて、理解していただけるよう工夫したいと考えています。

また、3月に計画していましたが、地方創生関連事業のうち、代替バスモニタリング調査については、5月12日に北川村公共交通会議を開催し承認を得ましたので、代替バス料金の上限額を300円、調査期間を6月1日から本年度末までに設定し、開始しております。今後は、代替バスの運行や福祉施策などの検討を行うため、必要に応じ村民の皆様へアンケートなど実施させていただきたいと考えてお

りますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、昨年8月の台風11号により被災した箇所の災害復旧工事についてですが、平成26年度に発注した33件の工事のうち、12件は平成26年度内に完成し、残り21件を平成27年度に繰越し、そのうち2件はすでに完成をしております。また、県の災害復旧工事との関連で、未発注でした工事3件のうち1件は、県と調整が済みしたことから、4月に発注しております。

このほか主要な事項について報告いたします。

■南海地震対策

村民の皆様の命を守るために実施しております個人住宅の耐震化につきましては、6月5日現在で、耐震診断6件、耐震設計10件および耐震改修9件の申し込みをいただいております。

本年度は、加茂地区から宗ノ上地区への個別訪問を実施するとともに、昨年度までに耐震診断を行っていたいている方への耐震改修の勧奨を行ってまいります。議員の皆様におかれましては、各地区での普及啓発をお願いいたします。

■保健福祉関係について

住民の方々の健康を守るために取り組んでいる特定健診の平成26年度受診結果は、受診率48・6%。特定健診後の保健指導は、面談などによる健康指導や服薬に関する情報提供55件、その他健康に関する情報提供98件となりました。

日本一の元気な長寿村を目指し、引き続き特定健診と保健指導を積極的に推進し、住民の皆様健康に対する意識を持っていただけるように取り組んでまいります。

※参考（特定健診率の推移）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
39・5%	41・8%	43・6%	44・4%	48・6%

■第1次産業の振興

ゆずの新規就農対策として、就農初期の経営安定を支援するため、村独自の「ゆず就農給付金事業」を創設し、ゆず生産者の皆様への説明を行いました。新聞などでも取り上げられ、今までに8件の問い合わせがあり、1人が申請しております。後継者を確保し、ゆずの振興を図るため、必要に応じ予算の追加を考えております。

ゆず果汁の販売状況につきましては、先日ゆず部総会でも報告され、果汁精算単価が改善されつつあります。これは、関係機関と連携して実施してきた販売促進活動の成果と考えており、今後も生産振興と合わせて販売振興を継続してまいります。

昨年9月に訪問しました北川村産ゆずを使った商品を販売しているシンガポールのマレーシア・デイルー・インダストリー社が、本年10月に北川村を視察来訪されることとなっています。今後の継続的な取引の関係づくりを図るとともに、生産者との交流を行い、生産意欲の向上につなげることができればと期待してまいります。

■観光の振興

高知家まるごと東部博のオープニングイベントが4月29日に室戸ジオパークセンターで行われました。北川村の観光施設も東部博と連携したイベントを展開しており、5月10日にモネの庭で開催した「中芸食のめぐみ満祭フェア」では、2,800人の来場者があり、賑わいを見せました。

本年のゴールデンウィークのモネの庭への来園者は、1日平均約1,200人、対前年同日数比で16・9%の伸びとなっております。

また、今年度からの新たな取り組みとして、奈半利町の国道55号沿いの村有地を活用した直販所「きたがわマルシェ」が月1回開催されています。15人の方が農産物などが出品され、北川マルシェは、村内の観光施設のPRの場として、また、交流の場として取り組みの広がりを期待しており、さらに多くの方に出品していただけるよう広報などで呼びかけていきたいと考えています。

北川村温泉の増改築工事につきましては、6月16日に入札を行いました。不慮となりました。入札終了後、直ちに実施設計の精査指示を行っておりますが、実施設計書などの見直しも必要になるうかと考えています。その際は、関係機関などにおける審査を再度受けることとなりますが、できる限り、遅れを最小限にとどめるよう努めてまいります。

■和田地区圃場整備

国、県、村発注の公共工事における残土処理の目的と、あわせて土地改良事業を実施しました和田地区圃場整備事業について、本年3月末をもちまして現地整備が完成しました。

さっそく稲作が始まっておりますが、本年度、土地の確定測量と区画換地業務を行い、事業が終了する予定となっております。

■保育関係

昨今、保育料の無料化に関するニュースが増加しています。先日5歳児保育の無料化という記事が掲載されておりました。北川村では、第3子の無料化を行い、保護者の経済的負担軽減を図っています。

るところですが、近隣市町村においても、さらなる軽減を図る動きも出始めています。

保護者の経済的負担のみに偏ってはいけないと考えますが、今後も、この傾向は続くと思います。本村では、手厚い保育に向けたさらなる取り組みを行わなければならないと考えておりますので、この傾向に同調しますと、さらなる支出を伴うことにもなります。

しかし、大切な北川村の子どもたちが、他市町村へ流出することを防ぐと同時に、保育の質の向上を図り、安心して子育てができる環境を整え、少子化に歯止めをかけるにはどうすべきかなど様々な観点から検討し、必要に応じた対策を講じてまいります。

■社会教育関係

第5回中岡慎太郎向学の道マラソン大会が5月24日に開催されました。当日は天候にも恵まれ、村内外からハーフマラソンコース506人、5・8kmコース133人、2・3kmコース90人、計729人のランナーに参加いただき、大きな事故もなく、盛会のうちに大会を終了することができました。

今年度は、村道災害によりコース変更を行った結果、折り返し地点が、木積集落から宗ノ上橋付近に延び、ランナーにとってハードなコースとなりました。

しかし、ランナーから「疲れたけど楽しかった」「走りきれて満足です」などの声をいただき、胸をなでおろしたことでした。

本大会の運営にあたり、実行委員会をはじめ村内外から250人のボランティアの方々と、沿道で声援を送ってくださった方々、また、ご協賛いただいた企業各社のご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。また、村内3施設の利用券を当日使った方は、北川村温泉116人、中岡慎太郎館22

人、モネの庭マルモッタン52人でした。
この大会を契機に、北川村を好きになっ
ていただき、新たな交流が生まれる
ことを期待しております。

■中岡慎太郎関係

中岡慎太郎館では、高知家まるごと東
部博の開幕により団体バスの予約数が増
加しています。当館では団体での来館者
の要望に応じて、職員が館内解説を適時
行うなど、来館者サービスの向上に努め
ています。

また、現在放送されていますNHK大
河ドラマ「花燃ゆ」にちなんだ企画展
「中岡慎太郎の人脈―長州との絆―」を
7月29日から9月28日に開催します。中
岡慎太郎と長州との交流、中岡慎太郎が
当時の政治的事件にどのように関わった
のかなどを36点の資料展示により解説す
る内容となっています。

議員の皆様をはじめ村民の皆様にはぜ
ひ、ご覧いただきたいと存じます。

■広域連合関係

△消防・救急業務について▽

消防署管内における平成26年度の火災
発生件数は、8件（安田町4件、田野町
2件、馬路村2件）となっております。
また、救急出動については、出動件数684
件、搬送傷病者682人となっております。
消防庁舎につきましては、設備機器の
取り扱いなどの研修を終え、5月1日よ
り本格的に運用を開始しております。

△介護保険▽

平成26年度実績による介護給付費は、
1,333,111千円（対前年比3・
63%増）、サービス利用者数は月平均687
人（対前年比0・6%増）となりました。
認定審査につきましては、平成26年度
も2合議体で、月4回の審査を行った結

果、要介護認定者数は月平均84人、認定件
数合計は1,010人となっております。

△火葬場▽

平成26年度の火葬実績は、186件（管内
159件、管外27件）でした。
本年度につきましては、5月末現在
で、管内31件（安田町7件、田野町6件、
奈半利町13件、北川村4件、馬路村1
件）、管外4件、合計35件の火葬を行って
おります。

△保健福祉▽

母子保健業務におきましては、乳児健
診、3歳児健診、子育て教室および食育
をメインとした教室として、「びびよ
教室」「赤ちゃん食堂」「ちびっこレスト
ラン」を実施しております。また、各保
育所・幼稚園など7園への巡回相談事業
も昨年度に引き続いて、相談支援事業所
ぷらうらんの協力を得まして、幼児期
の子どもの発達への支援に努めていま
す。

△広域観光▽

本年度は、4月に開幕した高知家まる
ごと東部博の中芸パビリオン企画をはじ
め、各イベントの実施に加え、東部博を
盛り上げていく取り組みや、全国ほんも
の体験フォーラムの受け入れなどにも力
を入れて事業を進めております。

先月、5月10日に東部博の中芸地区開
幕イベントとして「中芸食のめぐみ満祭
フェア」を、5月23日には「魚梁瀬森林
鉄道アート&ライブ」を実施しました。

アート&ライブでは、奈半利町ふるさと
海岸を会場としたことから、海岸の景観
と音楽との雰囲気良かったとお客様か
らの声も多くいただきました。

今後7月には「魚梁瀬森林鉄道ジオー
ラ展」や「夏休みまるごと体験展」など
の開催を予定しております。

■決算見込み

続きまして、平成26年度の各会計の決
算見込みですが、

一般会計：

歳入総額	2,487,009千円
歳出総額	2,105,302千円
翌年度への繰越財源	90,677千円
実質収支（純剰余金）	291,030千円

代替輸送特別会計：

歳入総額	20,465千円
歳出総額	20,455千円

国民健康保険事業特別会計：

歳入総額	232,635千円
歳出総額	229,744千円
実質収支（純剰余金）	2,891千円

簡易水道特別会計：

歳入総額	29,580千円
歳出総額	29,577千円
実質収支（純剰余金）	3千円

後期高齢者医療特別会計：

歳入総額	28,092千円
歳出総額	27,855千円
実質収支（純剰余金）	237千円

行政懇談会につきましては、取り組み方
を少し変更したうえで、開催地区を増や
し、実施するよう準備を進めていますの
で、議員各位におかれましては地元での
開催日には、地域への周知とご参加に際
し、ご支援・ご協力をお願いいたします。

■終わりに

本定例会には、平成27年度一般会計補
正予算（第2号）ほか1議案、報告1件
を提出させていただいておりますので、
何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜り
ますようお願い申し上げます。

：一般質問：



尾崎 一マ 議員

村長の政治姿勢について

27年度の基本政策として、一、生活の
できる産業の構築、二、子育て支援・教育
の充実、三、生活社会基盤の充実と有効活
用、四、村民の安全・安心の確保、五、日
本の元氣な長寿村づくりの五項目を発
表されたが、今年度事業の中で特に重要
ポイントとなる事業について問う。

答 村長

筆頭は26年度よりの繰越しになるが、
地方創生戦略プランの策定だと思う。
また、南海地震対策、少子高齢化対策、
ゆず振興、観光振興、学力向上、医療費
の削減対策、財政の健全化などがあり、
さらに生活基盤整備、村営住宅建設など
が特筆すべきものと考えている。

問

新村長になったからといって政策が
大きく変わることはないと考えているが、村
長も私たち議員も村民の負託を受けて村
の将来を託されている事の責任の重さを
真摯に考えるならば大切な税金を使い仕
事するという事は当然その内容と結果
について村民に分かりやすくタイムリー
に説明・報告するのが私たちの義務であ
ると思う。忙しさにかまけてついつい
惰性で仕事をしてしまいがちではありま
せんか。今、北川村は組織体制や人材層

に大きな不安を抱えています。こういった時期だからこそ原点に返り、基本的なことに拘ることが重要ではないか。従来にも増して丁寧な説明と報告を強く求めたいが村長の所見を問う。

答 村長

基本的な説明等々につきましては大変重要なことだと認識している。就任の挨拶、所信表明でも申しましたが情報の共有を図り北川村が一丸となって進めていけるようにできる限り協議の場等々を持って対応していくという姿勢で臨んでいきたいと考える。

問 次に具体的案件として村民も大いに関心深く心配しているが、副村長が不在な状態が続いているが副村長任命についてどのような状況にあるか問う。

答 村長

村長就任以来息をつく間もなく今日に至っている。村民の方々にもご心配を掛けていると思うが、任命を急いだ結果、組織力が低下するような人選にならないように将来を見据えて組織の力を強化していけるような人選を考えている。

問 次に保育料の減免措置について問う。現在保育料は第1子は国の基準の90%、第2子は第1子と同時に在園している場合半額、第3子は1子、2子在園に関わりなく無料となっているが、保育料の減免措置についてその所見を問う。

答 村長

昨年子育て対象の保護者に向けて行ったアンケートによると、一番多くの声があったのが経済的支援でした。近隣町村もさらなる軽減に取り組んでいるようだ。北川村としては保育料の軽減だけではなく保育の質、手厚い保育、適切な保育というものを考えた時に今の体制でい

いかということも同時に考えなければならぬ。北川村から大切な子どもたちが流出することも避けなければなりません。今後あらゆる方向で必要に応じた対策を講じてまいります。

問 27年度予算では33人の保育園児に対して3,750千円の保育料収入が計上されている。保育料全額無料というのは望ましい姿ではないと思うので、提案として50%の減額、つまり現行の半額を保護者に負担していただく、また第2子については同時入園に拘らず2人目の子どもは第1子の半額と現行制度の変更を提言したいがその所見を問う。

答 村長

第2子の保育料が第1子との同時入園に半額になっているなどの経済的支援があり、現在の保育料軽減措置となっている。しかしさらなる軽減要望もあることから教育委員会とも協議をしているところだ。その経過も併せて教育長から補足説明をする。

答 教育長

保育料の減免については村長の説明の通りです。アンケート結果等を受けて協議を重ねているところです。議員の提案もあると思いますので今後財政当局とも確認し軽減の図れる方向で検討を進めたいと思う。

問 次に村営バスのモニタリング調査についてどのような調査方法でどのようなことを調査しているか問う。

答 村長

バス運行委託先の社会福祉協議会に利用者をはじめ、運行によって得られる情報というのを調査結果としてまとめたうえで便数を増やしてほしいやデマンド運

行などの変更等、村民より聞き取りが必要なものでは役場が対応する。27年度中に答えが出ない場合28年度に掛けてでも答えを出していきたいと考える。

問 私は小島から奥のデマンド対応で利用されている方々を訪問し直接お伺いしたところ、奈半利駅を14時から15時ぐらいに出発するバスでデマンド対応してほしいというニーズがあった。15時3分発のバスは小島止まりで以北には運行しないのはなぜか。デマンドは日曜日に対応していないのはなぜか問う。

答 総務課長

15時3分発のバスが小島止まりの理由は以前にデマンド運行を始めた時の全体ダイヤを編成したときに宗ノ上線、野川線との絡みでそうになりました。また日曜日にデマンド運行がないのも同様でさらに運転手の人数の関係もあり現状となっている。

問 今回この調査費として1,500千円予算措置している。段階を追ってやろうとしているようだが現在バスを利用している方々はすぐに把握できます。大した人数ではないはずである。緊急的課題が先に指摘した通りすぐに見えるはずです。検討してはどうか。

答 総務課長

要望があるということはモニタリングのアンケートも踏まえて検討を行ってみたいと考える。

問 モネの庭ジャルダンの役員体制が変更になったと聞く。その内容について問う。

答 村長

社長は私(上村)がそのまま留任しました。支配人前田が代表権付きの専務に就

任し、その他役員は3人で合計5人の役員体制です。

問 昨年26年度の営業状況で最終利益はどうなっているのか。支配人は昇格に伴い報酬もあがっているのか。

答 村長

支配人の専務就任に伴う報酬アップはない。あくまでも事務処理上の対応です。

答 産業課長

26年度は(16期)は5,200千円の赤字となっている。

問 25年度27,000千円、26年度9,000千円の財政支援しているが最終利益は赤字となっている。社長として経営責任はどのように考えているか。

答 村長

社長に対する質問はお答えできませんので、ご了承ください。

問 株式51%以上持っている村の財産に対して議会としてもチェック機能を果たさなければなりません。議会で答弁できないなら議長、常任委員会に招聘して説明していただきたいということを加えてこの質問を終えます。

続いて業績低迷の現状のなか何度かモネの庭を訪問するが、現場責任者の支配人が東部博パビリオンがあるフロアールホールにこの4月以降ずっと勤務している状況にあるように思うが状況について問う。

答 村長

人員のやり繰り上、パビリオンに入っているということは聞いたことがある。

問 社長と村長が混同しますが、現場責任者としてきちんと業績を出していただ

けなければなりません。この件について確認をしてご報告をいただきたいと思えます。



西尾 勝幸 議員

北川村の今後取り組む課題について

問 前村長の政策を継承し、産業、福祉、教育を重点に取り組む旨、表明したが、第1次産業の振興計画でゆずに取り組み具体的な計画を示し、どのように実行していくかを問う。

答 村長

村内のゆずの栽培面積が今、掘んでいくところまで、農協柚子部の北川支部の会員数が20。地方創生を進める最重要課題としてゆずの振興を位置付けていきたい。北川村のゆず農家、平均耕作面積が4反。この4反という数字ではどんなに技術を習得しても生計を立てていく面積ではない。園地を新たに造成し、耕作地を移転してもらうとか、放棄地をまとめ集団化するとか、多様な考え方を持って耕作地を造成して、生活できる耕作面積を確保することが大事だと認識している。園地が確保できても栽培、生産技術が伴わなければただ耕作地が広がったとしても生活できる収入は得られないと思う。そういった意味ではやはりソフト面も大事になってくる。これまでゆず振興協議会において取り組んできた延長線上になる。

答 産業課長

まず第1に所得向上対策として青果出荷の拡大を目指す。加工用出荷だけでは家族を養う所得にはつながらない。担い手を中心として青果出荷の拡大に取り組み儲かる姿にしていくことが必要だと考えている。

第2に優良種苗の確保と改植について。村内のゆずは樹齢が古く収量が落ちている物が多く見られる。改植が必要と考える。樹齢が若い方が生産力も高いことから国の制度、改植の制度などを活用して進めるようにする。また優良種苗の確保については、優良な母樹による育苗体制を整備するように取り組む。

園地の流動化、担い手対策については、現在進めている園地調査の結果を検討して園地を集約するよう進める。また就農初期の経営支援としてのゆずの給付金をさらに活用していく。販売対策については、県や村の支援策の活用により何とか回復してきた。農協についても販売の一元化が決定した。北川村のブランドも浸透し、ますます需要が高まる中、従来からの取り引きをさらに強固なものにするよう支援していく。振興策については、県や農協、北川村ゆず振興協議会、北川村柚子輸出促進協議会と連携して取り組む。

人口減少と高齢者の取り組みについて

問 人口減少は北川村だけの問題ではなく、全国各市町村が取り組んでいる課題でもある。特に本村においては、4月末人口1,405人のうち65歳以上58人と高齢化率41・35%、26年度出生者5人と今後の村の存続が案じられる。

若者定住に積極的に取り組む計画はないかを問う。

答 村長

若者定住については、今年度中に策定する「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置付けて取り組むこととしている。若者定住については、まず生活を支える産業が必要。ゆずの振興策でゆずの耕作面積に関する考え方、こういったものをききとして一定の面積を確保して収入が得られるようにしないといけない。そのために園地調査を行って園地の流動化というものをさらに進めていかなければならないと考える。

また、新たにゆず栽培に参入しても経営安定までに数年かかるため、今年から村独自の「ゆず就農給付金事業」という就農初期を支援する制度も取り組み始める。産業としてゆずで暮らしていけるような取り組みをしていかなければならないと思う。

人口対策については7月から、産業課内に移住相談員を配置して対応していきたいと考えている。

問

先ほどの村長の説明でも言われておりましたが、ゆずに力を入れ、早く後継者を育てて、できるだけ若い生産者ができるような施策をとってほしい。

高齢により、後継者に引き継ぐためにも新就農者の調査などが必要であると思う。そのために具体的な計画と施策を立てていただいて、年度別に目標を設定して推進してはどうかと思う。

住宅の問題について、職員を入れて調査するということが、空き家対策は、各地区にどういった空き家があるというところと分かんてると思うので、それらに取り組み、高齢化で若者がいないと人口が増える望みはない。このままいくと北川村の存続が危ぶまれるようになるので、とにかく若者が定住できるような施策に早く取り組んでもらいたい。

答 村長

人口減少は、ここ20年から30年、北川村は平均で、1年に約20人減ってきている。前回の国勢調査で1,300人台が、今年の国勢調査で1,200人台に陥る恐れがある。野友に住宅地ができたので、1,300人台をキープできるかと思うが、長い年数で考えれば変わりはない。説明させていただきましように、2060年に600人台、500人台にならないように、「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を立ててやっていかなければならない。

ゆずを北川村の中で生きていける基幹作物にするには北川村が一丸となって頑張っていかなければならない。議員の皆様、村民の方々のご協力を願いたい。



山嶋 丈 議員

台風災害に備えて

問 昨年8月の台風11号で、大雨、大水で大災害を被った久府付や柏木の八戸の所々に空積みの堤防がある。このことについて高知県に要望書を出しているが、その回答について問う。併せて加茂地区黒岩スギウ谷排水路の土砂取り除きへの要望についても問う。

答 村長

昨年8月に来襲した台風11号、この豪雨によって村内全域にわたり山腹崩壊、護岸流出、また浸水などの被害が発生した。昨年10月9日高知県安芸土木事務所

所長宛に、また10月16日に土木部長宛に要望を行っている。その要望した箇所については、安芸土木事務所の事業として堤防の補強、堆積した土砂の取り除き、河積の確保をする工事などを行っている。また次年度以降も同様な工事を行っている。地域安全のための対策を講じると聞いている。

答 建設課長

高知県安芸土木事務所を確認したところ、電源開発長山発電所前の奈半利川左岸について河川事業として、平成24年度に長山橋から下流100m、平成25年度にはその下引き続き50m、平成26年度は河川災害復旧事業で43m、3年間で計193mの護岸への補強や、堆積土砂の撤去を行っている。本年度も県の単独事業により、同様の内容で50mの施工予定。そして次年度以降も引き続き工事を進めていく予定と聞いている。

続いて、久府付地区の加茂頭首工、通称殿井堰から野友地区にある田野堰までの区間については、本年度安芸土木事務所が現地を再度確認し、優先度の高い箇所から順次、河積の確保をするために河川の堆積土砂を掘削し、洪水時における地域の安全を確保する工事を行う予定。さらに次年度以降も河川の堆積土砂の掘削や堤防の補強工事を引き続き行う予定。

なお柏木地区については、これから着手する高規格道路の北川道路の工事が関連することから施工時期を現在検討中と聞いている。

北川村としても、これからも村の地域の安心安全のため、河川の管理者である県に対して要望を続けるとともに、県の河川の整備に積極的に協力していく。

また、加茂地区の城ノ前における一番西側の谷の排水路の流出土砂の撤去処理対策についてです。現在、機械での撤去

が非常に困難なため対応に苦慮している状況である。土砂の撤去処理を容易にする対策は農業基盤整備促進事業として県の担当者と再度協議をし、優先度の見直しを行い対応を検討する。

モネの庭について

問 モネの庭の庭師川上裕氏が、フランスの文化勲章を受章したと聞いたが、村長はこのことについてどのように考えているか、また今後はモネをどのように考えていく計画かを問う。

答 村長

モネのスタッフである川上裕氏が芸術文化勲章シュヴァリエを受賞したことを喜んでいる。彼は入社以降モネの庭の精神的思考をきちんと想像してモネの庭はどうあるべきなのかというものを考え、本人自体も悩み葛藤し答えを導き出して、庭のスタッフに説いてこれまで努めてきてくれたと、そういったことをガリ館長が評価されたのではないかと、また、そういったことによつて今のモネの庭はあると言える。それとともに15年足らずでそういう評価と期待をガリ館長が与えてくれた、フランスからそういったものを頂けたということについては、北川村のモネの庭を応援することも含めて与えてくれたと考えている。彼が庭のことを人一倍思っていてくれたことには、とても感謝している。ただ彼一人の力で現在に至っているものではない。社員をはじめ多くの関係者、協力していただいた方々、そういった方の支援があった今ようやくこういった日の目を見たと思っている。

今後は、初代クロード・モネ財団理事長ヴァン・デル・ケンブさんが北川村という小さい村が、村の活性化のために必要とされるのであれば、それを応援すべ

きであるという考え方で北川村の事業の後押しを決定してくださった経緯がある。

また開園式典に出席されたアカデミー・デ・ボザール終身書記のアルノー・ドートリヴさんが快く「ジャルダン・ド・モネ・マルモタン・オービラジュ・キタガワ」という北川村モネの庭マルモタンという名前を命名してくださり、開園式典へも公式出席をしてくださったというような経過がある。

北川村モネの庭の根っこは交流です。これがなければ何もならない。それがなければ単なる庭、単なる模倣ということにしかならない。似て非なる物であるが本物です。兄弟分としてきちっと接してくださっています。北川村としてこうした行為に報いるためにきちんと初志を忘れず、心を込めて北川村の活性化のためにしっかりとこの庭を維持育成して生かしていかなければならないと考えている。



濱渦 康雄 議員

学力向上と子育て支援について

問 本年度より6カ月児の保育を開始するにあたり、保育士の充当に関する説明は聞いてない、6人の正職員と、4人の臨時職員で0歳児への十分な対応ができるか。正規の職員を雇用すれば、子育て支援や学力向上につながるのではないかと。村長の考えを問う。

答 村長

これまで、年齢別保育に対処してきた経過はあるが、6カ月児への対応には、至ってなかった。適切な保育、手厚い保育が必要であり、人間形成や教育への導きのためにも正職員の補充を考える必要があると考えている。

答 教育長

4月1日現在で、入所児童の年長が9人、年中が8人、年少が6人、0〜2歳児のたんぽぽ組が10人、合計33人。今年度から受け入れを開始している0歳児（満6カ月児）については現在入所はない。保育士は園長を含め総勢10人。10人のうち4人が臨時職員で、児童数に対しての保育士の基準は、確保している。

ただし10人のうち4人が臨時で、臨時職員に負担をかける、依存的な職員体制になっている。村の進める少人数だからこそできる個に応じた保育は、こういった一時的、臨時的なものではなく、継続的な取り組みが必要なことから、指導上、正規の職員での対応が望ましいと考えている。入所児童の増加も見込まれないという中で、4月から保育時間が最大で朝の7時半から夕方の6時半までに拡大されたということもあり、保育に対するニーズは大きくなるかと思う。

また保育士の確保も非常に困難を極めている状況にもあり、正規職員の採用を検討をしたいと考えている。

問 小学生の中に毎日学校へ行けないような子が見受けられるが、対応ができるか。

答 教育長

不登校で全く学校に来られない児童はいない。定時に登校できない、下校時間まで学校にいないことができないといった不登校ぎみの児童はいる。それについては家庭の方と連絡を取りながら、また家

庭や学校が及ばないところは保健部署と協議しながら対応している。

また、専門的な知識が足りない部分については、スクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーにも力を借り対応をしている。

問 発達障害とかの子どもが社会的問題になっており、「ぶらうらんど」が、北川村の保育所にも支援に入ってきている。「ぶらうらんど」に非常に感謝を持っている親と、非常に傷ついた親と、両極端ある。非常に傷ついた親がいるということも事実だ。親が相談に来たときにフォローができているか。

答 教育長

関わってもらうことで実際助かって感謝をしている保護者もいれば、ちょっと抵抗のある保護者もいるとの話も聞いている。いろいろな支援の取り組みについて今年になって保護者会でも私も話もした。その時には全体の前で、村としてもこういう方向でやっていきますという話をして、また全体の中では話が出ていくところもあるでしょうから各クラスで話もしてぜひ意見を上げてくださという話もした。その時点では引き続きこの方向でやってもらいたいという総意であると受け取った。

ただその後、ここ最近になって「ぶらうらんど」の方に対する反対意見というのでも聞いている。それにつきましては園の方でも把握して、保護者ともきちんと相談に乗って対応していくということと、現場の方とも話をしているところです。

問 小学生と中学生の全国学力テストで、小学生は全国平均ちょっと上ぐらいと、中学生は若干落ちるとの説明であった。10人足らずの生徒であれば、全国でトップクラスで当然ではないか。全然でない子と、両極端ではないか。北川村

はどういう傾向にあるのか問う。

答 教育長

小学校は全国平均並み、ただし人数が少ないということもあって非常に高い年もあれば厳しい年もあるというのが現実です。

中学校が本当に厳しい時期があった。春に全教員を集めた中でも、全員全国平均以上にはしてくれという話をさせてもらいました。個々に応じた対応のできるレベルの人数だと思うので、そこは授業の中でどうしても理解できない分については補習でまかなうなり、それから家庭にもしっかり状況も理解をしていただいて、うちの村では不足しているということもありますので、家庭学習にも一緒に取り組むということ徹底させていきたいと思う。



大西 学 議員

モネの庭の運営について

問 モネの庭は、北川村にとって大変な財産である。フランスから頂いたモネの名前をいつまでも残し、もっと素晴らしいものにしていきたい。フランスと北川村の信頼関係が揺らいでいるのではないかとこの心配がある。村長の考えを問う。村長兼任でない専任の社長を置く考えはないか問う。

答 村長

信頼関係が揺らいでいるとは考えてい

ない。これまでどおり誠意を持って真摯に取り組んでいきたいと考えている。社長業務については、できるだけ、かかるべき時期にジャルダン役員、議会と協議して専任化を考えたい。

奈半利川の堤防について

問 野友橋から下の農面橋までの間の堤防が、土砂堆積などで、出水時に越水する恐れがある。土嚢を積むための道を整備するなど、洪水対策ができないか問う。

答 村長

高知県の土木部長や安芸の土木事務所長などに河川の整備を要望している。奈半利川左岸の堤防の整備や堆積した土砂の取り除き、河積の確保を行うという工事を施工している。

答 建設課長

野友地区についての高知県の洪水対策の要望と対応について、安芸土木事務所に確認した。久府付の殿井堰、加茂、野友、田野堰までの一連の区間において、有効的な水の流れる断面を確保するために土砂を除去する。

また、堤防については、再度災害防止の観点から上下流、左右岸のバランスを考えて整備していく予定。

ペン画教室の拡充について

問 モネの庭で開催された、ペン画教室の内容や今後の展開、発展について問う。

答 教育長

昨年の11月にモネの庭を会場としたペン画教室は、平成25年10月に倉敷芸術科学大学と包括連携協定を結び、その連携

企画として、一般向けに開催した。

そのほかにも小中学校も、全校が指導をいただいている。本村では今回の教室のような芸術に触れる機会というのは非常に少なくなっている現状であり、この連携協定は継続しているので、ペン画教室にこだわらず、水彩画などいろいろなメニューを取り上げていく。

住民のニーズも掴みながら、そういう機会を設けるように取り組んでいきたい。継続的な活動を臨む機運が、高まるようであれば、その活動を支援したいと思う。現時点においては、大会などは考えていない。

：議案審議：

平成26年度一般会計繰越明許費繰越額の報告について（報告第1号）

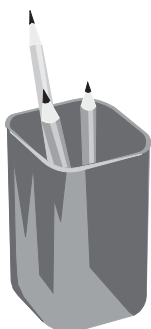
全員賛成（承認）

中芸広域連合規約の変更に関する協議について（議案第1号）

全員賛成（可決）

平成27年度北川村一般会計補正予算（第2号）について（議案第2号）

全員賛成（可決）



モネの庭のお知らせ



モネの庭 夜間開園 2015

～秋の夜長を彩る睡蓮とキャンドルナイト～

9月12日(土)開催!!

睡蓮の池にキャンドルが浮かび幻想的な雰囲気
に包まれる水の庭。今年は2,000個のキャンドルが
水の庭を彩ります。秋の夜長をモネの庭でお過ご
ください。

開催日：9月12日(土)※雨天時は13日(日)順延
開催時間：17:00～21:00(最終入園20:30)
夜間特別入園料：一般500円・小中学生200円

☆坂野志麻さんアコーディオン演奏、夜の園内ガイド、
各種体験コーナー、SHOP、カフェなども営業します。



秋の睡蓮開花鑑賞会

朝の睡蓮を見ながら水の庭で朝食を♪

9月26日(土)、27日(日)

時間：9:00～10:00 ☆要予約

料金：1,000円+入園料

※小雨決行・大雨中止



秋のガーデニング教室

10月3日(土)、4日(日)

時間：10:00～13:00

料金：4,500円 ☆要予約

(素焼き鉢・ガーデニング教室・
ランチ代)

☆初心者大歓迎!!



※今回は素焼きの植木鉢を使います。



第5回トンボ観察会

【予約制】9月19日(土) 10:00～11:30

料金 300円(入園料別途要)

※詳しくはHPやfacebookにてご確認ください



★FBで日々の庭
情報発信中。
ぜひご覧ください♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX 0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日

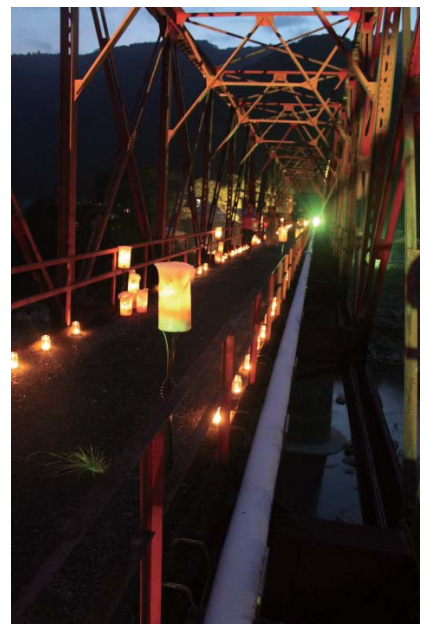
観光協会からのお知らせ



事務局の松本です。
現在開催中の「まると東部博」も折り返し時期に入りました。閉
幕の12月までに、北川村では[魚梁瀬森林鉄道アート&ライブ]の開
催や、パビリオンである「モネの庭」でのスペシャルイベントも予定し
ています。
魚梁瀬森林鉄道のイベント
は毎月1回、中芸5町村の遺構
でライブやアートイベントを開
催していますが、8月の開催
会場は小島の「小島橋」でした。
小島橋と、眼下に広がる「小島
の花畑」に約3,000個のキャンドルを灯し、花畑に設置したステージではア
コーディオンライブが開催されました。イベントの開催前には北川村の踊り
のグループ[昔のゆず娘]さんが踊りを披露してくださって、イベント開催に
花を添えてくれました。小島橋をキャンドルアップしたことも、花畑でのライ
ブ演奏も初めての試みでしたが、真っ暗な橋の上に灯されたキャンドルの灯
りは幻想的な光景で、花畑から聴こえてくるアコーディオンの音色がバック
ミュージックとなり、とても素敵な気分で小島橋を渡りました。夜空に輝く
北川村自慢の星も美しく、素晴らしい一夜でしたよ。

9月は安田東洋線沿いにある、「加茂隧道」でライブを開催します。加茂の
隧道を活用することは初めての試みで、成功すれば新しい資源としての可能
性も見いだすことができると期待しています。イベントは9月26日(土)の
14時から始まります。皆さん、ぜひご来場ください。

連絡先：北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221(役場内)



国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

1000 年・金・だ・より

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる仕組みです(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません)。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎ 0570-011-050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

介護保険サービスご利用の皆さんへ

平成27年 8月より

介護保険制度改正のお知らせ

平成27年度介護保険制度改正にともない、平成27年8月から施行されている改正がいくつかあります。これにより、新たな手続きが必要な方には、中芸広域連合介護サービス課より個別にお知らせをしておりますのでご確認ください。

1、一定以上の所得がある65歳以上の方は利用者負担が2割になります

一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の方の年金収入とその他の合計所得金額が2人以上の世帯で346万円以上、単身世帯で280万円以上)がある65歳以上の方がサービスを利用した時は、利用者負担が1割から2割に変更になります。

*要介護認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」を送付しておりますのでご確認ください。

2、施設利用者の食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

介護保険3施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)やショートステイを利用する方の食費・部屋代は原則ご本人負担ですが、低所得の方については負担軽減を行っています。

今回制度改正で、負担軽減対象となる基準が見直され、世帯分離していても、配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金などが一定額(単身1,000万円、夫婦で2,000万円)を超える場合は、食費・部屋代の負担軽減の対象外となります。

3、月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります

高額介護サービス費の基準について見直され、現役並み所得相当(課税所得145万円以上)の方は自己負担額が44,400円になります。ただし、次にあげる(1)(2)ともに該当し、介護保険・基準収入額適応申請した場合は、負担段階が1段階下がり自己負担額が37,200円になります。

- (1)世帯内に要介護(支援)認定を受けている方がいる
- (2)世帯の65歳以上の方の収入が
 - ①383万円未満(65歳以上の方が1人の場合)
 - ②合計520万円未満(65歳以上の方が2人以上の場合)



介護保険制度に関するご質問・ご意見などは、中芸広域連合 介護サービス課までお問い合わせください
☎ 0887 (32) 1165

常勤講師（期限付講師）非常勤講師（時間講師）の募集

職務内容

- 常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休などの補充教員として勤務します。
- 非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。

雇用期間

- 常勤講師は、欠員・産休・育休・病休などの補充の期間（最長約1年間）
- 非常勤講師は、最長約1年間、週当たり数時間から十数時間まで

資格

採用時において有効な教員免許状（臨時免許状を含む）を有する者

待遇

- 常勤講師の場合…公立学校職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第37号）に準じて支給します。大学新卒（22歳）で基本給約20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当など諸手当あり
- 非常勤講師の場合…時給約3千円、その他交通費相当額

志願書・募集要項の配布場所

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、高知県教育

センター本館、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所および市町村（学校組合）教育委員会事務局

なお、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書などの応募書類の様式をダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

応募方法

募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、申告書などを、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。

提出期間

平成28年度4月当初の採用を希望される場合は、平成27年10月1日（木）から平成28年2月19日（金）までの期間内に提出してください。

なお、年度途中の採用については、平成28年2月19日（金）以降も応募を受け付けます。

お問い合わせ先

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課 人事企画担当（岡林・上村）

☎ 088-821-4903

平成27年度 自衛官募集案内

来春、高校・専門学校を卒業する皆さんへ

募集種目		資格	受付期間	試験日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込み含む）21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月26日・27日
	総合選抜	高卒（見込み含む）21歳未満の者	9月5日～9月9日	1次 9月26日
	一般前期		9月5日～9月30日	1次 11月7日・8日
	一般後期		28年1月20日～1月29日	1次 28年2月20日
防衛医科大学校医学学科学生		高卒（見込み含む）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月31日・11月1日
防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）		高卒（見込み含む）21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月17日 2次 11月28日・29日

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5（Smile Aki 前 2F） ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

スマート国勢調査！

全国一斉インターネット回答をスタートします！

いつでもどこでも、便利に回答。パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に！！

インターネット回答 9月10日～20日

9月10日～12日 インターネット回答用IDを配布

インターネット回答がなかった世帯には、調査員が調査票をお配りいたします！！

調査票での回答 10月1日～7日

9月26日～30日 調査票を配布

くわしくは 国勢調査2015 検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



保管物件

（通貨・証券など）の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方からお預かりした通貨・証券などをお返ししています。お心あたりのある方は、税関までお問い合わせください。

お問い合わせ先

高知税関支署

高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎内

☎ 088-832-6131

FAX 088-832-6132

✉ kobe-kochi@customs.go.jp

須崎出張所 ☎・FAX 0889-42-0333

ご 存 じ で す か 公 証 制 度

10月1日(木)から10月7日(水)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取り引きや財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

無料公証相談 高知会場

日 時

10月3日(土) 10:00~12:00 13:00~16:00

場 所 高知合同公証役場(電話相談もできます。)

高知市本町1丁目1番3号 朝日生命高知本町ビル
3階(中央公園西、堀詰電停北)

電 話

☎ 088-823-8601

☎ 088-824-8427

☎ 088-872-4764



全 国 一 斉 「 高 齢 者 ・ 障 害 者 の 人 権 あ ん し ん 相 談 」 強 化 週 間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日でもご相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時までご相談をお受けします。

実施期間 9月7日(月)~9月13日(日)までの7日間

時 間 8:30~19:00

ただし、土曜日・日曜日は10:00~17:00

開設場所 高知地方法務局人権擁護課または各支局

ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん

電話番号 0570(003)110(全国共通ナビダイヤル)

電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。ただし、平日の17時15分以降の時間および土曜日・日曜日の全時間は本局(人権擁護課)につながります。

取扱内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

そ の 他 相談は無料、秘密は厳守します。

お問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課

☎ 088-822-3503

井 浜 小

本 渦 松

由 幸 富

子 男 子

81 82 90

歳 歳 歳

加 柏 野

茂 木 五

組

7 7 7

月 月 月

24 13 3

日 日 日

氏 名

年 齢

地 区

死 亡 月 日

ご冥福をお祈りします

人権相談所 行政相談所 開設の ご案内

今回の開催日

日時

9月9日(水)

10:00~15:00

場所

北川村総合保健福祉
センター 相談室

無 料 労 働 相 談 窓 口

高知県労働委員会は、労働相談により職場のお悩み解決のお手伝いをしています。

「突然解雇された」「残業代が支払われない」といったお悩みに対し、解決に有効な情報提供を行います。費用は無料です。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

場 所 高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4階

高知県労働委員会

受付時間 月~金(祝日・年末年始を除く)

8:30~17:15

電話相談 ☎ 088-821-4645

メール相談

<https://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html>



短歌教室

内藤 明信

あらたなる命を繋ぐ産声を
腕に抱きて仕合わせ祈る

浜渦 静子

健診のけふは手伝ひカルテ持ち
名前を呼べば若き日にかへる

社城 芳子

杉木立一きわ目をひく葉をひろげ
ピンク花さくネムの木ひとつと

大寺 一子

仲良しのネコの元ちゃん膝の上
言葉いわぬが呼べばすぐ来る

田村猪世子

野根山は今日も降る降る梅雨さなか
明るい空をわれは待ち待つ

大西 豊

いづこより迷い来たのか月見草
花座を開き待つお月さま

浜渦美恵子

ブルーシートでプールを作り水を張り
外孫待つばかり爺さんの夏



子どもの健康について考えよう

北川村健康教育実行委員会

北川村健康教育実行委員会は、保育・小学校・中学校・保護者・地域・教育委員会が連携して、地域の中で、心も体も健康な子どもたちを育てる環境づくりを進めています。

学力を含め、子どもたちが日々元気に活動していくための資源となるのが心身の健康であり、これを高めるもととなるのは『生活リズム』です。

保育・小学校・中学校では、様々な取り組みを通して、生活リズムの大切さを伝え、子どもや保護者と一緒に、子どもたちの健やかな成長を考えています。

現代は、テレビやゲーム、携帯・スマートフォンといったメディアが発達し、子どもたちの生活も、メディアに触れないことがない毎日となってきています。そこで…

みどり保育所

みどり保育所では、テレビやゲームの時間を少なくする代わりに、絵本の読み聞かせを勤めています。

保育所でも、毎日お昼寝の前と帰りの会の時間に、先生が絵本を読んでいます。子どもたちは絵本が大好きです。

子どもたちは、読んでくれる先生やお家の人との言葉のキャッチボールを、絵本の世界に引き込まれながら、楽しんでいます。



北川小学校

北川小学校では、テレビやゲームの時間を体力アップづくりの時間にしようと、「ちょっとまった！テレビゲーム大作戦」と同時に「家族で体力アップ大作戦！！」を行っています。

まずは、体育集会で、上級生が下級生に教えながら練習して、20種類の動きを確認していきます。

1人でできる動きだけでなく、2人組の動きもあって、親子で、兄弟で、スキップがとれる時間にもなります。



北川中学校

北川中学校では、年3回の生活実態調査の結果から、生徒自身が自分の生活をふり返る活動をしています。

保健委員会は、全校集会で、メディア依存について発表しました。

中学生になると、テレビやゲームに加え、携帯・スマートフォンによるネット依存の心配も出てきます。

そこで保健委員会では、ネット依存の怖さや危険性を伝え、依存しない生活について全校に呼びかけていきました。



保・小・中での取り組みをもとに、家庭でも何か1つ、ルールづくりをしてみませんか？
例えば…睡眠時間確保のために寝る時刻を決める・自分にできるお手伝いを決めるなど、子どもと一緒に話し合ってみませんか？

小・中学生の家庭には県から「家庭で取り組む高知の道徳」が配布されています。この冊子も参考にしてみて、家庭でのルールづくりに取り組んでみてはどうでしょうか。





みどり保育所

PHOTO通信



デイサービス訪問

7月22日(水)



お庭遊び

8月7日(金)

ひんにすは 1歳になりました



大井 宣人さん・沙織さんの長男
せいだい
晟平くん (平成26年8月12日生)
お父さん、お母さんから一言
「1歳おめでとう。すくすくと大きくなって、うなぎ取りに行こうね」



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	9月2日(水)	4カ月、6・7カ月児 13:00～ 10カ月、12カ月児 13:15～	田野町保健センター
3歳児健康診査	9月16日(水)	(受付)13:00～	田野町保健センター
野友介護予防教室	9月3日(木)・10日(木)・17日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	9月4日(金)・11日(金)・18日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	9月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	9月3日(木)・10日(木)・17日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	9月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	9月1日(火)・8日(火)・15日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	9月3日(木)・10日(木)・17日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	9月4日(金)・11日(金)・18日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	9月3日(木)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	9月17日(木)	10:00～	北部集会所
シルバースポーツ大会	9月25日(金)	10:30～	結いの丘ドーム
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター

平成27年9月30日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！